

# 大川市議会第4回定例会会議録

平成25年6月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
2番	石	橋	忠	敏	11番	石	橋	正	毫
3番	水	落	常	志	12番	古	賀	光	子
4番	吉	川	一	寿	13番	川	野	栄	美子
5番	古	賀	龍	彦	14番	今	村	幸	稔
6番	箴	島	か	おる	15番	福	永		寛
7番	岡		秀	昭	16番	井	口	嘉	生
8番	内	藤	栄	治	17番	永	島		守
9番	平	木	一	朗					

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	植	木	光	治					
副	市	長	木	下	修	二					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	宇	木	博	子			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	田	中	晴	彦			
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	古	賀	恭	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 追 加 議 案 の 上 程

議案第36号 大川市職員等の給与の特例に関する条例の制定について

議案第37号 工事請負契約の締結について

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 財産の取得について

議案第40号 大川市監査委員の選任について

1 . 提 案 理 由 の 説 明

1 . 一 般 質 問

1 . 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

( 議案第37号 ~ 第40号 )

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

( 議案第34号 ~ 36号 )

1 . 委 員 会 付 託

## 5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	13	川 野 栄美子	1 . 全国学力・学習状況調査と土曜日授業の実施について
2	9	平 木 一 朗	1 . 植木市政 8 年について
3	17	永 島 守	1 . 新たな大川再生に向って

午前 9 時 開議

議長（石橋正毫君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

市長より追加議案の送付がなされておりますので、ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆さんは議会  
応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。

再開時刻は後ほどお知らせいたしますので、よろしく願いをいたします。

午前 9 時 休憩

午前 9 時 15 分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、市長から議案第 36 号 大川市職員等の給与の特例に関  
する条例の制定についてなど 5 件の送付がなされ、これを受理いたしました。

この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと  
思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第36号 大川市職員等の給与の特例に関する条例の制定についてから議案第40号 大川市監査委員の選任についてまで議案5件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

本日、ここに追加として提案させていただきました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第36号 大川市職員等の給与の特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、東日本大震災を契機とした国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国から各地方公共団体においても国に準じた必要な措置を講じるよう要請がありましたので、この要請に基づき本市職員等の人件費を削減するため、給与の特例に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第37号 工事請負契約の締結についてから議案第39号 財産の取得についてまで一括して御説明申し上げます。

3議案とも大川市学校給食センターの建設に関するものでありまして、去る6月3日、条件つき一般競争入札を行いましたので、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び第3条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号 大川市監査委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、議員の中から選任する監査委員として井口嘉生君を選任しようとするものであります。御承知のとおり、同君は市議会議員として今日まで議会活動はもちろん、市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で多くの経験を積み重ねられております。さらに、人格識見ともにすぐれているところから本市監査委員として適任であると考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第36号 大川市職員

等の給与の特例に関する条例の制定についてから議案第40号 大川市監査委員の選任についてまでの以上5件に対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了までに御通告いただきますようお願いいたします。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、13番川野栄美子君。

13番（川野栄美子君）（登壇）

それでは、一般質問をさせていただきます。議席番号13番の川野栄美子でございます。

本日、一般質問いたします内容は、全国学力・学習状況と土曜日授業の実施についてであります。

本日の一般質問の主な目的は、大川市でもよそに負けないような、やはり学習、または応用がっており、なかなかこれが地域の皆様方に浸透していないというところで、うちの小学校、うちの中学校では余り全国から比べたら成績がよくないのではないだろうかというマイナスのイメージを持っていらっしゃる地域の方々が余りにも多いということで、この一般質問を取り出しました。

内容は教育長が淡々とお答えになるだろうと思っておりますけれども、やはり一旦ついたイメージはなかなか拭えるものではありません。悪いからよいという方向に持ってくるためには相当の地域力がないと学校だけではできないということがいろいろ調べてみてよくわかりました。大川は大川に誇れる子供たちを、やっぱり大川は子供たちが宝だというものをもっと隅々まで浸透させる必要があると思っております。

私も先日まで文教の中に入っておりましたが、平木委員長が委員長でございまして、豊後高田市のほうに教育に関する視察をやってまいりました。その中で一番感心したのがやはり教育がまちづくりの基本だ、うちの豊後高田は教育によってまちづくりをするんだということがやはり市長を初め、教育委員、教育長もそうですけれども、地域の方も全体としてそれがなされていたということでもあります。で、地域で実力がある、お金的にゆとりがある方はどうぞ教育のところにこのお金を使ってくださいという寄附もあるということで、やはり教育を中心とするまちづくりがなされているなということをつくづく感じることができました。教育というものはお金がかかるとは言われていますけれども、こういうふうな地域の皆

さんが全体で、まちぐるみで教育のあるまちづくりをしているというところで成果もかなり上がって大分県では一番というところであります。もっと私がこの中で一番感心したのは幼稚園、保育園、小学校、それから中学校、高校までもですね、ここの自分たちのまちで子供たちが過ごして、大学に行ったら豊後高田のほうで仕事をしたいとってまた帰ってくるというそのシステム、これはやっぱりすばらしいものだなと思いました。

私どもの大川ではですね、私もそうですけれども、一生懸命教育をさせ、やっと大学を出たら、この大川のほうに就職しないで、てんで東京とか大阪とかいろんなところに出ていきまして、この大川には帰ってきません。私どもの子供たちに大川で就職をしたらということでありまして、大川でどういう就職があるのかということで、反対に質問を投げかけられる事態であります。

今度、6月は市長選挙もあります。市長選挙に4人の方々が出られるという予想がありますけれども、何としてもこの大川の家具のまちとして生き抜くためには基本になる教育を徹底的に充実させ、誇りを持った市民を育てない限りは木工のまち大川も崩れてくるのではないだろうかという本当に危機感を持っております。

そういうところで、今度の一般質問は植木市長ももう今度でおやめになるということで、教育に関しては、教育長じゃありませんけれども、かなりやっぱり力を注いでおこしになりました。そういうものも次の市長にバトンタッチしてしっかりやっぱりやっていただかないといけないということもありまして、主に私、今回の一般質問は教育長に答弁をしていただく予定でございますけれども、何かの点で市長もおっしゃりたいことがございましたら答弁の中に入れていただきたいと思います。

さて、本題の中に入ってみます。

なぜですね、このような全国学力・学習状況の調査を国がするのかといいますと、勉強の基礎と、それから応用と2つあります。で、基礎は徹底的にしていますので、少しずつ上がってきますけれども、応用力、これをB問題、基本的なものをA問題と専門的で言っておりますが、このB問題が外国にこれから肩を並べてやる、この日本はやはり落ちているんじゃないか、上がらないというところで、この調査をやったりして、大体どれくらいの実力があるのかということを見ることが全国参加の全国学力・学習状況調査であります。一般的に学力テストとか言われていますけど、全国学力・学習状況調査というのが本当の名前です。対象はですね、小学校6年生、中学校3年生を対象にして4月24日一斉

に行われました。知識の活用力を見るためのB問題の得点アップであります。これも答えとして、まだまだ道半ばであるという答えが出ました。まだ上がっていないということ、道半ばであるということでもあります。これからどうこれを教えていくのか、考えるプロセスはどうするのか、授業以外での経験することをとても重視しております。

先日、九州大学の清野先生という方が大川に来られまして、エツを食べたいというところで御紹介いたしましたけれども、本当に今の子供たちは「エツを食べたことがありますか」と言ったら、クラスの中で2人ぐらいが食べたことがあるということで、この大川の名物のエツも食べたことがないという子供たちもふえてきたということでもあります。せっかくですね、よそから観光で来られる方は高い値段を出してエツは食べることができますが、子供たちがその体験する、本当に身近な季節感のあるそのエツも子供たちは口にすることがなくなっている現状をどう捉えるのかというものも問題点はたくさんあると思います。そのために教育の意識改革、指導方法をどう考えるのかというのがこれからの課題ではないだろうかと思えます。

そこで、質問をさせていただきます。世界に通用する人材を育てるには、理解をし、それから考える力が不可欠であります。知識の活用力を見る教育を大川市はどのように考えているのかということをもっと質問させていただきます。

それから、理想と現実は違うという声が先生方の中からやっぱりかなりあります。そんなに応用、応用と言われますけれども、応用は家庭でするものではないかと、うちは基礎的なものをしっかりするのが学校ですよとはっきりおっしゃる先生もおられます。ところが、もう学校は抱え切れないようなものをがんと持っていてね、基礎もしなくちゃいけない、応用もしなくちゃいけないということで、もう先生方は大変であります。大変でありますけれども、それをやらないと子供たち、この日本がどうなるかという危機感もあるわけです。

そこで、2つ目の質問は、学校の現場はそういう声もあるけれども、学校の現場の実態はどうかということがわかりませんので、この際、言える範囲内で結構でございますので、それをお伺いしたいと思います。

壇上からこの1点、2点、これを質問して、あとは議席に着きまして質問させていただきます。じゃ、どうぞよろしく願いいたします。

議長（石橋正毫君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

私のほうから、いきなり本会議一般質問ですので、教育長に振るちゅうわけにもいきません。ちょっとだけ所見を述べさせていただきたいと思いますが、まず、教育についてはですね、これは御承知のように当初から4つの重要な政策領域の一つとして力を注いできたということでありまして、結果につきましては、後で教育長が具体の事例をもって答弁すると思いますが、重要な政策領域としてやってきたということでありまして。それはまさに言われるとおり、人づくりはまちづくりであるし、まちづくりはまさに人づくりと。同時に、小さなまちでありますけれども、国づくりの一翼を担うというぐらいの気持ちでやってきたつもりであります。一つ、基本的に私が思っておりましたのは、教育にはそれぞれ成長といいますが、発達段階に応じて、その段階においてやらないと取り返しがつかないというのがあるというふうに思っております。例えば、幼児期であればこういう教育、それから小学校であればこういう教育と、それからさらに上であればその各段階を、ある意味ではその教育を失敗しますとこれは取り返しがつかないと、そういう意味では非常に教育というのは教育現場の皆様方、それから我々もひっくるめて非常に緊張する作業だというふうに思いますが、まず、幼児期は、これは御案内のとおり情操教育だろうと思っております。やはりいろんな本を読み聞かせ、絵本を読み聞かせ情操を豊かに涵養するというのが、これは極めて重要だと、それが基本になると思っております。そのところをやっぱり失敗しますと、恐らく人によっては将来の人格に当たって欠陥を残すようなことにもなりかねないというふうに私は思っておりますので、ここは極めて重要だと。

それから、小学校の低学年以上につきましては、私はやっぱり人としてのありようというか、基本的な徳目、道徳と言っていいかもしれませんが、このところは極めて重要だと。その2段も、3段目のところに学力というのか、そういったものが乗っかっているような構造がイメージされます。そして、その3段ロケットの側面を、いわば体育、それから食育が支えているという構造をイメージしておりまして、それぞれの段階において適切な教育を施さないと取り返しがつかないという面において、非常に教育というのは重い任務を背負っているというふうに思っております。

そういった認識のもとに教育委員会と連携しながらいろんなことをやってきたというふうに思っておりますが、その成否につきましてはいろんな評価もあると思っておりますけれども、とりあえず議員の御質問につきましては、具体的な部分についてはこれから教育長に答弁をい



たさせます。

以上であります。

議長（石橋正毫君）

石橋教育長。

教育長（石橋良知君）（登壇）

おはようございます。川野議員の全国学力・学習状況調査の現状と世界に通用する人材を育てるための教育を大川市としてどのようにしているのかという御質問にお答えいたします。

まず、全国学力・学習状況調査の実施に至る背景としましては、平成16年度末に公表されました、御存じのとおり、国際学力調査におきまして日本の児童・生徒の学力検査の結果につきましては、全体として国際的に見て上位にあるものの、読解力、説明や論述する力、論理的な思考力、表現力などの低下が見られたところでございます。

また、学習意欲や生活習慣などについて、諸外国に比べて勉強が好き、楽しいと回答する割合が低く、家庭学習、宿題をする時間が短いなどの課題が見え、確かな学力や生活習慣などの向上を図る方策として、平成19年度からこの調査が始まったところでございます。

その調査内容は議員御指摘のとおり、小学校6年生と中学3年生を対象といたしまして国語、算数、中学校では国語、数学の教科で、主として知識、技能に関するAの領域と、知識、技能等を実生活のさまざまな面に活用する力に関するB問題と学習状況や生活習慣に関する質問紙で構成されておるところでございます。

この調査の学力に関する調査について御説明申し上げますと、その中で明らかになってまいりましたのは国語の記述問題、算数、数学では数量関係や数と式、関数についての不十分さ、さらに論理的に筋道を立てて考える、図、表、グラフなどの相互の関連を理解し、説明、表現し合うなど、つまり議員おっしゃいました思考力、判断力、表現力などにもっと力を入れていくことが確かな学力につながるということが明らかになってきたところでございます。

そこで、基礎的、基本的な知識、技能やみずから考え判断し、表現する力の育成と同時に、学び続ける力の育成を図るために大川市の取り組みとしましては、まず、短期的な取り組みがまず大切だろうということで、朝の活動や放課後を活用したドリル学習や繰り返し学習、また、授業の終わりに評価テストや補充学習など、繰り返しや復習学習や授業改善等を図るように進めているところでございます。

さらに、中・長期的な取り組みとしましては、公開授業を推進し、お互いの授業を検証、

改善するなど、授業力の向上やチーム・ティーチング、教師同士が一緒になって教える授業でございますけど、チーム・ティーチング、それから習熟度に応じた指導を積極的に取り入れ、きめ細やかな学習指導を図っていくよう推進しているところでございます。

特に、主として活用する力、つまり思考力、判断力、表現力の育成に関しましては、教科等の特性を生かしまして、考える場面では一斉授業だけじゃなく、ペア活動やグループ学習などの話し合いの場やお互いの意見を交換する対話活動を重視して進めているところでございます。

また、発表の場におきましては、先生が説明するのではなく、児童同士が説明したり資料を使って発表したり立場を決めて討議するなど、発表の機会や学習方法を多く設定するなど、つまり意見や資料などをまとめて発表する力をつけさせていっているところでございます。

書く場面におきましては、板書、つまり黒板に書かれたものをノートに写すだけでなく、レポートや新聞形式にまとめたり、ICTを活用したりするなど、書く場面の充実を重視した実践にも努めているところでございます。

加えまして、学校では校長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり、確かな学力や豊かな心を育むため、学力向上プラン、または心の育成プランを作成し、その実践を進めているところでございます。

また、算数、数学の学力向上のために市のほうでも御援助をいただいております算数支援員を活用しての補充学習や夏休みの算数、数学強化講座等の推進を図っているところでございます。

また、一方におきます生活習慣、学習状況に関する質問紙、つまり学力を支える内容になってくると思いますけれども、それを見ても、基本的な生活習慣にかかわる内容では、全国や県の調査と比べて挨拶の設問では上回っておりますけれども、テレビの見過ぎやゲームのし過ぎなどが見受けられるところでございます。

また、自尊感情、規範意識にかかわる内容では、将来の夢や目標は持っているものの、自分にはよいところがあることの認識や学校の決まりを守ること、さらに携帯電話の使用に当たっての約束を守ることが十分でない面も明らかになっているところでございます。

また、家庭学習にかかわる内容では、宿題に関する設問で、国や県とほぼ同等であるものの、家庭での学習時間の不足、予習、復習の習慣が十分でないことが明らかになって見受けられるところでございます。

さらに、授業理解にかかわる内容では、授業中の発表の機会や授業での話し合い活動の不足が見受けられるところでございます。

この生活習慣や学習状況においても基本的な生活習慣の乱れ、また、自尊感情、規範意識や学習意欲の向上、また家庭学習の形成などが課題となっておるところでございます。

そこで、これらの課題を解決するために大川市におきまして、生活習慣におきましては「大川市『家庭学習・生活習慣』のすすめ」の冊子を作成いたしまして、保護者の方々に配りし、活用していただくように啓発を行っているところでございますし、さらに、大川市教育力向上推進委員会の積極的な取り組みを通しながら、基本的な生活習慣や規範意識、つまり、子供たちが朝御飯を食べる、挨拶の励行、家庭学習の実践、整理整頓をするなどの醸成に努めているところでございます。

次に、御質問の本市の学力に関する結果につきましては、昨年度調査の平均正答率を全国や県と比較してみますと、小学校では国語、算数ともに少し上回っておりますし、中学校では国語、数学ともに少し上回っている（32ページで訂正）状態でございます。各小・中学校とも確かな学力の育成に力を注いでいるところですし、特に、中学校では生徒の規範意識も高揚し、落ちつきも見受けられ、学習意欲も高まっていることから、その学校の頑張りがさらに見えてくるのではないかと期待しているところでございます。

また、そのほかにも世界に通用する人材、あるいは将来の大川を担う子供たちを育てるため、中・長期的に、この間起こしました教育振興プログラムを作成しまして、志を持ち、展望する力、感謝し、つなげる力、誇りを持ち、挑戦する力の育成を図る取り組みも進めているところでございます。

そのための方策としてたくさんありますけれども、その中の2点だけ申し上げさせていただきますと、1つに保・幼・小中連携の推進でございます。その中におきましてよく言われます小1プロブレム、中1ギャップの教育段差を解消していくこと、また、学びの連続・発展を生かしての学力向上、3つ目には地域に根差した教育、つまり学校、家庭、地域の連携を進めながら地域に根差した教育を進める。4点目に、それぞれの学校文化のよさの学び合い等も図って進めているところでございます。

もう1点の2点目につきましては、学校、家庭、地域の連携教育において、保護者の方々や地域の方々が子供たちを支援したり、抱える課題を解決するために、今行っていております「楽しい学び舎」、御存じのとおり、安全・安心、さらには学校美化、それから学

習支援等々が入っております。さらに、「ふるさと学習」の推進、また、算数、数学の強化のため、大川市職員による「数学かけこみ寺」や教職員OBによります放課後算数指導支援、また認定NPO法人の「数理の翼」大川セミナーの実施なども図っているところでございます。

以上のように、幼児から成人までを見通した教育、社会総がかりで取り組む教育、ふるさと大川の力を生かした教育を大切にした事業を推進しながら、大川の子供たちがきらりと輝き世界に通用する人材を目指して育成を図っているところでございます。

以上、壇上から答弁を終わらせていただきますけれども、答弁漏れがありましたら自席のほうから答弁させていただきます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

答弁の不十分さがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

学力に関する結果につきまして、小学校は国語、算数とも少し上回り、中学校では国語、数学ともに「少し上回っている」と言いましたけれども、「少し下回っている」と訂正させていただきます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

御答弁を聞きましてですね、大川市がたくさんいろんなものを行っているということが十分伝わりました。余りにもあるものですから、その中を集中的に言うのはちょっと難しかったかなと思いますけれども、今の答弁を聞きまして学校現場だけではなく、いろんな方がわかりながらやっぱりしていく必要があるということを痛感いたしました。

まず質問の中に、今訂正でお断りになりました全国の学力テストの大川市での経過は、小学校では少し上回っているというところで、中学校は少し下がっているというふうにお答えいただいたんですけれども、ちょっと単純に聞きますけど、小学校では上回っている、中学校も上回っているというふうにお答え聞けるのが本当かなと、中学校でなぜ下がるのかとい

うのがちょっとわかりませんが、その付近はどう解釈すればよろしいでしょうか。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

いろいろな要因が重なってくるかと思います。基本的には生活習慣からも入ってくるんじゃないかと思います。学力といいますのは、御存じのとおり、点数だけで見えるものでございませんで、その中には御存じのとおり、確かな学力という言葉でちょっとかえさせていただきますと、確かな学力といいますのは、問題を発見し問題を解決していく、その中におきまして、今まで持ってあります知識、技能、それから学んできた内容、それから学ぶ意欲、そして思考力、判断力、表現力、そういうものを培っていくのが確かな学力でございます。もっと簡単に言いますと、3つ言いますと、学ぶ意欲というのが1つありますし、それから学んだ力というのもあります、これが知識、理解、技能、それから学ぶ力、つまり思考力、判断力、表現力、そういうものが重なって学力というふうな言葉で移しかえることができる。したがって、点数にあらわれておりますのが全て学力ではございませんけれども、一番肝心になっておりますのはやはり学ぼうとする力、このあたりをもう少し力を入れていかなくちゃならない。つまり、何て算数は楽しいんだろうか、九九は楽しいんだろうか、もっと調べてみたい、もっとやってみたいという意欲、そういうものをもう少し入れていかなくちゃいけないんじゃないかと。それとかかわりながら、じゃあ、授業が楽しいとか、おもしろいとか、もっとやりたいというのは何から来るかということ、その基本は、「わかった」、「できた」、「感じた」というふうなものをまず感じさせないことには子供たちは意欲が湧いてこないと思います。そういうような授業をこれからもっともっと進めながら中学校のほうももっともっと進めていただきながら、進めさせまして、もっと力をつけてやりたいというふう願っているところでございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。中学校になりますと、もう本当にやる気があったら小学校ぐらいであんまり成績がよくなくてもぎゅっと伸びる人は伸びるということで、中学校は本当にですね、人生の岐路に立つ、市長がおっしゃいましたけれども、教育を一步間違ったら大変

というふうな発言もなさいましたけれども、いい方向に持っていきますと中学校の時代というものはとても私は大切だろうと思います。

その中で、やはりいい方向に持っていくためにさまざまなものが中学校のほうでしてあり、なっていますが、小学校のほうから中学校のほうはそのまま皆さん来てありますか、それとも、小学校から中学校はよそに行かれているのがあるのでしょうか。聞きますとね、ある程度成績でリーダーの方、リーダー格の子供たちがよその中学校なんかに行くというふうなものもありますけど、大川ではそんなものがあるんですか、ないんですか、その付近ちょっと聞かせてください。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

学力と進路の問題だろうと思っておりますけれども、学力と進路は非常にかかわりがありますけれども、将来は議員お考えのとおり、やはり職業意識とかそういうもの、キャリア教育をもっと進めながら、世の中に出て自立できるような人間をつくっていかなくちゃいけない、そのためには知徳体のバランスがとれた人間をつくっていかなくちゃいけないのは議員が考えておられるのと同じですけれども、その進路の問題につきましては、以前におきましては学校によってはたくさん外部に流れていった傾向があります。ところが、現在では非常に少なくなっております。

と申しますのは、これは言い過ぎかもしれませんが。わざわざよその学校にやるよりも大川の学校にやったほうが伸びる、やりがいがあるという考え方がたくさん出てきておられまして、そういう御父兄がありまして、現在、ある学校におきましては、前、十何名ぐらい抜けていますが、ことしはゼロだったんですね。よそに抜けるのがゼロという現象も出てきておられまして、中学校に対する期待が非常に高まってきておりますし、先生たち、また、学校一丸となってそれをきちんと受けとめながら、今、学習指導に取り組んでいるところでございます。まさに市長おっしゃいましたように、まちづくりは教育です。教育によって人づくりをしていかなくちゃいけません。そのような考え方も先生方と共通理解を図りながら、もっともっと子供たちの力、バランスのとれた子供を培っていかなくちゃならないというふうに思っているところでございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

今はほとんど外に行かれる方はゼロで、中学校に期待感があるというふうにお答えいただきましたが、それは大川市にとっていい方向に私は進んでいるだろうと思いますし、地道な努力でここまで来たんじゃない、景気的なものもあるかもわかりませんが、でも、大川で育って、この地域でやっぱり育てて、ここで十分に学力を身につけるといことは私はこれはとてもいいことだと思うし、やっとそういうところから大川の誇れるですね、自分は大川市で育ったんだ、どこに行っても大川はいいところだと胸を張って言えるような子供たちにしていかなくちゃならないと思うわけですが、教育長も大変だろうと思いますが、現場の先生方もいろいろありますけど、豊後高田のほうに行ってますね、教育長がおっしゃった言葉が今もちょっと耳に残っています。それはですね、自分が校長、あるいは自分が教育長で、先生たちにいろいろなものを言って、こうやって指導して、こうやって、やってくださいとか指導をしたりしますが、最もいい効果的なものは地域の皆さんが「先生たち頑張っておられますね」と、もう先生たちを褒めていただくことが先生たちのやる気100倍になるから、どうぞ地域の皆さんと先生たちが交流をして、先生たちも地域で育つということを皆さんはよく知っていただきたいということをこの教育長さんがおっしゃったんですけど、なるほどなと思いました。

でも、私たち、子供たちが学校を卒業しますと学校からちょっと離れてしまいますけれども、そうじゃなくてですね、やっぱり学校の中に何でもいいから入ってきて先生たちのいいところをたくさん褒めて、そして、褒めることが子供たちにやっぱり返ってくるんだろうと思うわけですね。そういうようなもので、いかに地域力があるかによって教育も進歩してくる、あるいは教育も幅があるというふうにおっしゃいましたけれども、私も全くそうだろうと思います。

先ほど石橋教育長の話によりますと、やっぱりそういうものが少しずつ効果が出てきているように私は納得いたしました。いろいろ大変でしょうけれども、教育長も、あるいは教育委員も学校の先生方も遠慮なく地域にこうやってほしいとか、お互いに心を割ってすると私はもっともこの教育力、学校教育、小学校も中学校も学校に目が行くだろうと思いますが、ぜひその付近のところを教育長が先頭になってやっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

事例等も御説明いただきながら、また、全協でもこの話聞きましたけれども、それと匹敵するようなのは大川市でもやっぱりなされていると思います。

と申しますのが、御存じのとおり、「楽しい学び舎」という簡単な言葉で申し上げましたけれども、これは地域の方々が学校に対する支援をたくさんしていただいているんですね。まさに学校を開くということだと思いますけど、学校のほうも学校で取り組んでいる内容等を御父兄等に御説明しておりますけど、一番最初に言いました安らぎを感じる活動としまして、安全・安心のための活動は御存じのとおり、登下校の指導というのは物すごいですね。私はいつも感心しますが、私の通ってくる筋道に必ず3カ所信号機がありまして、そこへ全部立ってあるんですね。信号機のないところにも立ってあります。それが毎朝なんですよ。これには感心します。ただ立ってあるだけじゃないんですね。そこで会話をしてあるんです。「おはようございます。きょうも元気だね」と、「頑張ってるね」と、そして、「何かあったらね」という、そのような話もされますし、子供も非常に笑顔で通いますし、指導してある方は地域のいろんな方々です。もう感心に、もう本当に頭が下がる思いです。そういうのもありますし、また何かありますときの、登下校のときには、「見守りたい」というのですぐ反応していただきます。さらに、学びの喜びとしまして、ゲストティーチャーがたくさんお入りいただきながら触れ合い活動をしております。つまり大川のよさ、伝統のよさを学ばせてもらったり、それから読み聞かせをしていただきながら等、たくさん上げることができます。そういうものは子供たちの支えになっておりますし、先生たちの学習への刺激になっています。

もう1つ申し上げますと、学校美化も手伝っていただく。毎年、御希望をとりますと市内だけでも1,000名以上の方々が御支援いただいております、そういう姿がたくさんあります。まだ報道が足りないのかもしれませんが、学校の支援というものはたくさんいただいておりますから、それに応えるためにもやはり子供たちに力をつけていかなくちゃいけないだろう。力といいますのは、学力だけじゃなくて生活の力、市長の言葉をかりますと心の力といいますが、そういうものもつけていくことが学力につながるだろうというふうに考えております。

議長（石橋正毫君）



13番。

13番（川野栄美子君）

次、ちょっと質問を変えたいと思います。

もう1つですね、ここに土曜日授業の実施についてということを書いておりますが、土曜日実施になりました。で、学校に通っておられる方は土曜日はどのようなことをして推進しているかということとはわかりますけれども、この土曜日授業になりましたら前と変わらないように土曜日の授業が国語、算数、数学、社会とか、いろんなものが土曜日にあっているように錯覚されている方も多いものでございますが、ここで土曜日授業の大川市の取り組みにつきまして、お願いしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

持木学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

土曜日授業につきましては、平成24年3月22日に福岡県の教育委員会より、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域の方々に開かれた学校づくりの観点から、土曜日に授業の実施を希望する学校については行うことができるとの指針が県のほうから示されております。で、学校週5日制といいますのは、土曜日を休業として、そのかわりに学校、家庭や地域社会が連携をして児童・生徒にさまざまな体験や経験をさせることで、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力を育むことを狙いとして実施することが示されております。これが土曜日授業の基本的なスタンスでございます。そこで大川市がどういうふうにしたかということをお説明申し上げますと、まず、本市では小・中学校の校長、それから教頭、保護者代表、地域のスポーツクラブ代表等を委員とする大川市土曜日授業実施に向けた小・中検討委員会ということを立ち上げまして、その中で、この学校週5日制という趣旨を踏まえつつ保護者や地域の方々に開かれた学校づくりを推進する観点から、平成25年度における大川市土曜日授業の実施方針を定めてまいりました。その協議の中で、実態といたしましては、一部の子供たちは土曜日に社会体育で汗を流したり、文化、芸術活動での頑張りは見受けられますけれども、そのほかの児童・生徒につきましては、学習塾や習い事をしたりゲームで遊んだり、テレビやDVDの視聴で時間を使ったりなどを行いまして、親子や地域の方々との自然体験や触れ合い活動が余り見受けられないなど、学校週5日制の趣旨から少しかけ離れたものとなっております。これらの現状を改善していくために保護

者や地域の方々が時間のとりやすい土曜日に学校場で保護者、地域の方々などの協力を得て実施する触れ合い授業、それから、総合的な学習の時間などにおける校外学習や体験活動、保護者や地域の方々に子供の活動や成長の様子を見ていただくための研究授業、そういったものなどを実施していくことといたしたところです。つまり、土曜日に先生と児童・生徒だけの授業ではなくて、保護者や地域の方々が参観したりしていただきながら教育活動に御協力いただくことが条件となっておるところでございます。また、本年度は小学校では年間5回程度、それから中学校では3回程度を試行的に実施することと考えております。

実施内容といたしましては、小学校では学級懇談会、それから、水泳記録会やマラソン大会、PTAふれあいデーなど、中学校におきましては授業参観とPTA総会、文化発表会や中学校説明会、親子規範意識講座などの実施を予定しているところでございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

今、具体的にお答えしていただき、小学校で年に5回、中学校で年に3回、水泳とかマラソンとかPTAの交流、それから懇談会を小学校ではやる、中学校の総会とか中学校の説明会とかそういうものをやるというふうに今具体的には言われました。土曜日授業の意義でありますけれども、始まったばかりだからまだこれからいろいろ変わってくるだろうと思えますけど、もうちょっとこのせっかくこの趣旨があるから、中身をもっともっと充実していかないと、なぜやっぱり土曜日授業があっているのかというものが皆さんにはまだまだ伝わらないじゃないだろうかなと思えますので、担当課の課長としては、このままずっといくということはお考えにならないだろうと思えますが、この付近のところですね、もっとやっぱり検討する点は私はあるだろうと思えますけど、どう思われますか。

議長（石橋正毫君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

議員今おっしゃられますように、本年度は試行ということで考えてやっております。といいますのも、これが本格稼働というよりか、今回の1年間を通して実施したことの検証を踏まえながら次年度にさらに充実したものとなるようにしていきたいというふうに考えており

ますので、そういった面では学校、それから地域の方々の御意見も聴取しながら検証して、そして、次のステップに進めていきたいというふうには考えております。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。先日、ちょっと図書館に行きました。図書館に行きまして見て回りましたが、意外と図書館も前に比べまして子供たちも来るのも少なくなったなと感じます。大川にせっかく図書館があるのにね、もっと私は使ってもらいたいなと個人的にもちょっと思うんですけども、土曜日のこの授業を踏まえて、親子で大川の図書館に行くというふうなものも私はぜひやっぱり入れていただきたいと思うわけです。だって、この大川に生まれてまだ大川の市立図書館に行ったことがないという大人もたくさんいるということを知りますとね、もったいないと思うわけです。で、大川市立図書館も何か皆さん改善することありませんかという問いかけもありますけれども、一言もね、どうしてもらいたいという回答もありません。投書も入りません。だから、いかに無関心であるだろうと思うわけです。

なぜ図書館のことを言うのかといいますが、やはり勉強する力をつけるためには知力の集中力はもう図書館があるわけです。そういうふうな図書館あたりも、中は少々暗い感じもしますけど、改善する点もたくさんありますが、まず来ることが大事だと思いますが、ここに生涯学習の課長がいるみたいですけどね、やはりこの地域と図書館のつながりというものはあるのでしょうか。

議長（石橋正毫君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

市立図書館に関するお尋ねでございますが、議員おっしゃるように、本市の図書館は県内でも早く、昭和57年に開館をしております既に30年が経過をいたしております。そういう意味では、それ以降、最近できたよその施設に比べますと施設、あるいは設備の面では多少古さというものがあるのかなと思っています。

特に小・中学生、やはり学生さん、そういった方々が土曜日、日曜日、特に夏休み期間なんかは非常に多く自習、学習、そういったことで利用はしていただいております。そういう

意味では利用をされる方々がどういったものを望まれているのか、そういった御意見も伺ったり、あるいはまたよその図書館の状況なども調べたりして施設、設備の充実を今後とも図っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

課長、今、図書館のほうは学生さんたちがたくさん来られて、夏休みあたりは来て勉強されていますというふうな答弁をいただいたような感じがするんですけどね、実際に行ってみてください。周りの図書館が大変よくなりましたので、大川の図書館は意外と学生さんたちも少ないわけですよ、少ない。だから、来るような感じで、せめて小学校が8校、中学校4校あります。その中で図書館のほうにやっぱり誘導していくような、生涯学習の最も基点になる図書館は十分考えないと、私はここで本気に図書館のことも考えていただきたいと思って質問しているんですけども、総合的にするために図書館も絶対必要であるということをおっしゃったので、ここでいろいろ言っても答えは出ないだろうと思いますので、何回かですね、1カ月に1回ぐらい図書館に通ってみてください、今どういうふうな状態であるかということをおっしゃらないので、しっかり図書館のほうも見ていただきたいと思っております。

次の質問に変わります。

植木市長が私は最も市長らしく、さすが植木市長だなと思う1点は、やはりこの行政をつかさどる長として何が一番大切であるかということをおっしゃっていらっしやって、自分が先頭になっているいろいろなことをおっしゃってこられました。おっしゃってこられた中に、かけこみ寺とか数学日本一とかいろいろなものをみずからしていただきました。そして、市の職員たちもやっぱりボランティアで子供たちに教えるのもしておいででございます。その中に、やっぱり市の職員たちもこうやって子供たちにボランティアで教えることをしているんだということでお聞きなんかも紹介されてあったんですけど、そのときは光がぱっと当たってね、おお、大川もそういうことをしているということがありますが、だんだんなりますとね、全くもって無関心になります。この付近が私も残念と思うわけですけども、やっぱりこういうのはですね、皆さんいい方向に持っていこうとしている、これを引き金にしてもっといい方向に

行かないかなと思いますが、市長もいろいろされました中で、今度7月でおやめになります  
が、こういうものだけはぜひまた引き続き次の市長にバトンタッチして、していただきたい  
と思うけれども、市長に教育に関することを先ほど述べていただきましたが、このようなか  
けこみ寺とかいろんなものをしていただきました。

きのうちちょっと見ておりましたら、大川の歴史という中に、発刊に当たってといって植木  
市長がこう書いてありました。人は何よりも先人に対する尊敬が大切ということですとあり  
まして、いろいろ読めませんので、ここの中で、みずからの故郷を愛するという人に、人と  
しての自然な気持ちを強めることになるといいますということ、間をちょっと飛ばしましたけれ  
ども、郷土に対する愛がとてもこの大川市では必要でないだろうかなということをおっしゃ  
っておられます。市長、ちょっと最後になりますけど、何かありましたらちょっと思いを述  
べていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（植木光治君）

今、議員がおっしゃいますように、私は今期をもって退任いたしますので、余り多くを語  
ってやめるといのはいかなもんかと思っておりますので、多くは語りませんが、この教  
育に関しては、そこに書いておりますようなことが基本の理念として、考え方として教育委  
員会とともに取り組んできたつもりでありまして、そのような思いは現在も持っております  
し、そう、あえて言えばあってほしいというふうに思っています。

議長（石橋正毫君）

13番。

13番（川野栄美子君）

ありがとうございました。おやめになるということで、なかなか言えませんというふう  
におっしゃいましたけれども、そういう思いはやはり伝わっているだろうと思っておりますので、  
脈々と続いていこうと思っております。植木市長と、それから石橋教育長、それから今度なら  
れました副市長の木下副市長、大川の代表の3名でありますけれども、いろいろこの大川市  
の中にやってきた中で、最も大川をやっぴり安定して、これから推進するために3人との  
共通点をやはり教育はとても大切ですよということは私は本当だろうと思うわけです。これ  
からも大川市のほうを植木市長に当たっては御支援をしていただきたいと思っておりますけれども、

しっかり大川の基本となります教育がますます発展をして、地について、さすがは大川市と言えるようなものにね、議会も、それから執行部もお互いにしていこうではありませんかということをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

川野議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開時刻を10時30分といたします。

午前10時13分 休憩

午前10時30分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番平木一朗君。

9番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号9番の平木一朗です。

先日、安倍首相のほうは、都内のホテルで開かれた内外情勢調査会のほうではっきりと成長戦略の第3弾を発表いたしました。国家戦略特区の創設や、10年後に1人当たりの国民総所得を現在の水準から1,500千円以上ふやす目標を掲げております。成長戦略第3弾のキーワードを「民間活力の爆発」と表明し、そして規制改革こそ成長戦略の一丁目一番地。成長のために必要ならば、どのような岩盤にも立ち向かっていく覚悟だと成長戦略を掲げております。その成長戦略を実行するために、3年間で民間投資70兆円、平成32年度にはインフラ輸出を30兆円と掲げており、このような国の大きな方針が変わりつつある中で市長選が行われることは、市政の停滞を考えますと非常に残念なことじゃないかなと感じております。

そして、大阪市長の橋下市長のほうに従軍慰安婦の発言があり、あのことに関して私は非常に情けないなと感じておる次第でございます。明治の政治家たちは、国のためによく泣いておりました。今は国家のために涙を流す政治家がいなくなったように感じております。泣いているようでも、自分の活動によって目を潤している者ばかりでございます。歴史に涙するからこの人は本物だなと思ったりしたときもありました。ところが、一皮めくれば、そういう感動する自分に陶醉しているだけのナルシスト、本当にむなしいなという感じが一言であります。

今、国際外交状況を見てみますと、非常に日本は危機に立たされていると思っております。反日活動、反日教育等のモットーにより、この日本という国が何も言わないだけでなぜかしら悪いほうになってきていると。なぜ我々日本人はそんな恥じなきやいけないようなことがあったのでしょうか。私はないと断言して言います。

まず、正しいという漢字を考えてみてください。一つにとどまると書きます。大切な一を守って、そこにとまるという意味です。また、別の解釈によれば、正しいというのは丁、半とか丁とかの丁ですね、にとまりとあり、丁は「せい」という読み、発音を、とまりは足をあらわすということでございます。こちらの場合は真っすぐ歩くという意味になります。いずれにしても、信念を守って、二心を抱いたりせず、一つの道を堂々と進む様子をあらわしたのが正しいという漢字であります。正は義と組み合わせさせて正義という熟語になります。義にも守るべき正しい道、筋を通すという意味がありますから、一本道を貫くのが正義であります。この一本道は、本源的中心から伸びております。一本道を進むとは、中心を守って生き抜くことにほかなりません。これが東洋人、特に日本人の正義観でした。日本人は、中心を立てることを第一義として、それによって全体を大きな和に育ててきました。歴史を見るとわかるのですが、世界に比べて争いの大変緩やかな穏やかな国が日本です。天皇を中心とする大家族国家という国柄が、常に大きな和をつくってきたからだと思っております。

そして、日本人は、弥生的な農耕民族の性格と縄文的な海洋民族の性格を2つあわせ持っております。農耕民族の勤勉さと海洋民族の移動性です。後者の性格が前に出ると、世界に目を開き、進出の意識が強まります。飛鳥白鳳・天平時代には、当時の先進文化であった仏教を積極的に導入いたしました。秀吉から家康の時代にかけては、活発な海外進出によって、東南アジア各地に日本町がつくられてきました。明治になって鎖国を解くと、西洋文化を怒濤のごとく吸収し、多くの日本人が世界へ出てまいりました。

さて、理屈っぽいことを言っておりますけれども、そうした世界を目指す意識からすると、自国だけ守るということで終わる程度のもものでは決して正義ではないという考えにしかありません。まず日本を守るということは当然のことですが、守られる日本もそもそも何のために存在するのか。日本を守った後は一体どうなるかと。もちろん祖国なのだから守るという単純な情で構わないのですが、情に理が加わることで揺るぎない思いに至るのであります。全体にとってどうなのかを考え、相手の立場を重んじる、そういう思考を強く持っているのが日本人です。自分を超えた世界を知るほど、より大きく貢献したいと素直に願うようにな

ります。だから、社会のためにはなるが、日本のためにはならないというのでは困ります。地域のためになるが、日本のためにはならないというのと同じことでございます。さらに、日本のためにはなるが、世界のためにはならないというのも同様であり、それらはいずれも正義ではないということになります。正しいとしても、部分の正しさで終わっています。

でも、そういう日本人の性格が世界に出たときは問題になる。いつも相手国を思いやっ  
てしまい、外交で損をしているのではないかと、そういう反論が出ていますが、そのとおりだと  
感じております。今はまだ、正直者や正直な国が損をする時代であるんじゃないかと思いま  
す。しかし、本来、偉大な存在であるはずの人間が、このままのレベルで終わるわけではご  
ざいませぬ。エゴからエヴァへ、エゴからエコへという合い言葉もよく耳にしていま  
います。人類の精神レベルや徳性が高まれば、必ず日本のすばらしさがわかってくるのではないで  
しょうか。中心に正義を置く国のすばらしさでございます。そのとき日本は、世界で一番強い  
国になっていると思うのです。それは、老子で言う柔の強さ、愚の賢さを含んでの話です。  
やがて我々日本人は、先頭に立って世界の混沌を救うようになるのではないでしょう

さて、それでは一般質問のほうに移らせていただきます。

市長におかれましては、今期限りで市長を退き、任期満了に伴い施行されます今月の市長  
選挙には出馬しない、いわゆる3選出馬はないということで勇退を表明されたわけございま  
す。8年前に前市長との選挙戦を制し、植木市政をスタートしてきました。市長就任以来、  
2期8年にわたり、待ったなしの行政改革、経済、財政、雇用、人口流出、環境問題、そし  
て合併問題等、どれを見ても難しい課題ばかりで、この緊急事態を乗り切り、将来に向かっ  
て展望を切り開くために、健全財政に努めるべく、市長自身、決死の覚悟で行動してきたこ  
とに対し敬意を表しながら植木市長に対し質問させていただきます。

また、植木市長としても最後の定例会であると思います。労をねぎらう私自身の気持ちも  
含めて質問させていただきたいと、このように思っております。

事を起こすには揺るぎない原点が必要です。8年前、文化センターで語った、生まれてす  
ぐ父親を亡くし、母親と祖父母、地域の方々に育てられてきた。中でも祖父に対しては非常  
に思い入れがあり、その祖父たちが汗水しみ込ませたこの大地、大川が非常に厳しい状況に  
ある。自分のこれからの人生を大川再生にささげたい。これが植木市長誕生の原点じゃなか  
ったかなと思っております。当時、私はまだ一市民でありまして、この壇上に立ってはいま  
せんでした。私自身も身近にいる植木市長が感じたところ、文化センターの中で何かしらの



自分のここの場に立つ原点を学んで、原点に一番重要なことじゃなかったかなと思っております。もしかしたらこの場にいるのは、そういった植木市長のあのときの原点の思いがそういう形で私をここの壇上にいさせていただくんじゃないのかなということで感じております。

そういう中で、植木市政8年間、いろんな政策をやってまいりました。まずもって一番感心するのは、やっぱり下水道のストップですね。これがもしそのままであれば、大川市の破綻というのは間違いなくすぐ来ていたのではないのでしょうか。それにストップをかけ、それに待たなしの改革を掲げたところによって、少しばかりか日の当たる未来が見えてきたように感じております。

そのほかの政策に、この8年間、一生懸命植木市長のほうは掲げてあった政策に対し、もちろんできたこともたくさんありますけれども、できなかったことも多々あったんじゃないかなと思っております。そして、道半ばのこともまだあります。そういう中で、やっぱり自分自身、8年間のことを考えていただいて、この8年間の中でそういう思いを含めてお答えをいただければと思っております。

政策の中では、大川版産業再生機構、財源として5億円を持ってきて大川の経済を活性化させなきゃいけないという部分もありました。道の駅の物産館の誘致ということもありました。あまおうの海外への販路拡大ということも掲げておりました。そして一番大事な、私も非常に関心は持ったことではございますが、寄宿型中学校、そのことも4年以内をめどに着手したいということでもございました。また、樟風高校の芸術学科創設、また男女共同参画条例の制定とか、そういったことをいろいろ掲げておりますけれども、道半ばで今度勇退されるわけではございますが、その辺の思いというものは、政策というのは手段でありまして、もともとその向こうにある植木市長自身の大きな大局を描いた上での手段だったと思います。その辺のところを踏まえて考えていただき、答弁をしていただければと思っております。

壇上のほうの質問はこれにて終わります。あとは議席のほうにて質問させていただきます。

議長（石橋正毫君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

いろいろ一言で言えば、この8年間の感想というのか、そういったこともひっくるめてのお尋ねだというふうに思いますけれども、先ほど川野議員の御質問にも答えましたように、やっぱり私はもう今期で退任をいたしますから、自分の思いについて多くを語るというのは

余り適切じゃないと思いますから、多くは語らないつもりではありますが、あえて一言だけ申し上げれば、これも議会、議員各位に以前申し上げましたように、この2期8年というのは私にとって十分に長い時間であったというふうに思っておりますし、その中でやるべきことについては一定程度のことはやれたと思っておりますが、やれなかったことについては、あと3年、あと4年、あるいはそれ以上時間をもらっても、それはなかなかできるものではないというふうにも思いましたので、これは新しい人に新しい発想で市政を頑張らせていただくというのが適切だろうという判断のもとに、2期8年ということで退任をしたいということがまず考え方でありました。

あと、いろいろ個別具体の話がありましたけれども、私は市政に対する評価というのは、みずからがやるのではなくて、やはり5年後、7年後、そのときの市民が、前の市政、あるいはそのときの市政と前後と比較しながら、あのときの市政はどうであったというふうに評価すると。ある意味では大川市の歴史の中で我々は評価の対象になる、あるいは歴史の審判を受けなければならないというふうに思っておりますので、みずからの市政についての評価というのは控えたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

御答弁ありがとうございました。

壇上からの市長からの答弁を聞いておりますと、いろいろと政策について、できなかったこととか、何が原因でそういったことになったのかとか、そういったことをいろいろ聞きたいなということも正直ありましたけれども、市長の先ほどの答弁の中ではそういったことでございますので、マニフェストとか マニフェストというのは、民主党政権の中でマニフェストイコールうそつきというふうに捉えられてもおかしくないようなものになりましたので、植木市長が掲げた政策ですね、この政策については市民の方々が後ほど評価をするということでございますので、あえてどうのこうの言うべきではないのかなということがございますが、今、やはり問題としておりますのは、大川の経済のこと、そういったことで非常にやっぱり気概、観念、植木市長が誕生する8年前も全く同じような状況じゃなかったかなと感じております。

また再度、アベノミクスの効果等、いろいろありますけれども、輸入家具に関しましては、原油高による輸入雑貨の高騰、そして国内消費の低迷、そういったことで輸入雑貨のほう、家具等も低迷が続いておる次第でございます。大川市民のほとんどの方々が口に出すのは、やはり産業のほうをどうにかしてくれ、大川市の経済をどうにか立て直してくれ、そして人口の流出をどうにかとめていただきたいという旨を今でも聞いております。植木市長が誕生してから、いろんな施策で、日ごろ植木市長がっております言葉でございますが、地味ながら着実に、そして確実にやっていくと、私はそういう政策に対してある一定の評価というのはしていると思っております。そして、実際に芽が出つつある政策もいろいろとあります。それについては、次の首長がどなたになるのかわかりませんが、その辺のところを継続して、我々議会としても継続しなきゃいけないことは継続しなきゃいけないんじゃないかなと思っております。そういったところで、植木市長、市民の皆様が、今、経済の面、そして人口流出の件でいろいろと不安がっておられる方が多々あるかと思いますが、その思いについて、今後、これでもう市長をやめられるわけでございますが、8年間、市長というのを経験された経緯を踏まえた上で、自分の危惧するところ、そして今後必要ではないかというところがございましたら、一言お願いしたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

植木市長。

市長（植木光治君）

そのことも、やっぱり多くを語って去るということは余り適当ではないというふうに思いますので、いろいろな思いはあったとしても、私は多くを語らず退任をしていきたいというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

9番。

9番（平木一朗君）

そういうことであれば、あえてまた質問することはないかと思っておりますけれども、8年間、多くは語らずということでございますが、やはり市民の税によってその収入を得ているわけでございますが、それはある意味、仕事に対して評価されている部分もあるかと思っておりますし、植木市長自身が大川市に対してもっともっといいことをやってくれよという負託を受けた部分でもあるかと思っております。その部分について、今後、市長をやめられた後にいろんな場面で

発言される機会があるかと思っておりますので、そのようなところでやっぱりしっかりとやっていたらいいかなと思っております。

あんまり質問にならないので、植木市長の8年間のことを考えてみますと、地方分権の推進の計画だったりとか、あるいは少子・高齢化という時代を迎えて、言うなれば変革に変革を重ねてきた8年間じゃなかったかと思っております。そんな中で、大川市のトップとして、また3万7,000人のかじ取り役としてリーダーシップを発揮した、そして市民のために努力されてきたことに対しては非常に敬意を表したいと思っております。その労を、言葉、本当に御苦労さまという一言では尽きない感もございますが、まだ任期半ば、あと1カ月間はしっかりと市長という役目が待っております。そのような中で、変わりなく市民のために、そして自分が8年前に掲げてきたあの原点、そのことをもう一度考えていただいて、このまちのために努めてまいっていただきたいと感じております。

そして、これは石橋教育長にも一言だけ申しますと、次のこと、どうなるのかわかりませんが、できたら、やっぱり石橋教育長、大変すばらしい人格者であります。そういった部分を引き継いでいただけるようお願いしたいという気持ちもありますけれども、やはり教育勅語、この教育勅語というのを現代文に直した言葉というのは、非常に大変有意義な、国民としての大事な言葉であります。何も間違ったことは書いておりません。これを現代文に直しますと、親に孝行を尽くし、家族は互いに力を合わせ助け合い、夫婦は仲むつまじく支え合い、子供を自分たちの責任で育て、友人は心から信じ合い、そして自己に対しては謙虚さを忘れず、多くの人々に広い愛の心を持つべきである。2つ目に、学問を怠らず、職業に専念し、知識を養い、人格を磨き、一人ひとりが自立すべきである。さらに進んで社会公共のために貢献し、法律や秩序を守ることはもちろんのこと、非常事態の発生の際には国の平和と安全を奉仕する。3番目に、先人の努力の上に今の日本や我々の生活があるのであって、歴史を学び、そのことを実感することで感謝の気持ちを持つべきである。また、今の繁栄や戦争のない環境を次の世代に受け継ぐために、我々はできる限りの努力をし、先人に恥じぬ生き方をすべきであると。これは、岡議員も教育勅語の件で何回も質問されたと思っております。私も質問しております。こういう思いというのは、どこに間違ったことがあるのかというと、全くないと思って、これこそ日本人の精神じゃないかと思っております。これが学校にないということは非常に残念でならないことでもあります。このことを考えていただき、次、どなたが教育長になるのか、継続してやっていただけるのかわかりませんが、教

育勅語の素直な言葉を学校に続けて張っていただきたいなと感じております。

もう本当に植木市長に対しては、この2期8年間、長い間にわたって、いろいろな多々の問題はありましたけれども、幾らかなりにも明るい未来が見えてきたと私は実感しておりますし、市民の評価というのもある程度一定の評価をされてあると思っております。本当に2期8年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

これにて一般質問を終わらせていただきます。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

一般質問を続行します。

次に、17番永島守君。

17番（永島 守君）（登壇）

皆さん大変御苦労さんでございます。毎日本当に暑い日が続いております。

さて、このたびの議会は、今期の折り返しの議会でもございます。議会での申し合わせのとおり、正副議長並びに委員会構成等の変更がなされた議会でもあるわけでございます。執行部職員におかれましては、新しい議会人事に速やかに、そして万全を期していただきたいものと思っている次第でございます。発言中、大変私もたびたび失礼なことを申し上げておりますので、改めましてまた先におわびを申し上げておきたいと思うわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回の質問者は、皆さん御存じのとおり3名だけということでございまして、大変寂しい思いがあるわけでもございますけれども、私の日ごろの思いと政治と行政につきまして、また大川再生への思いをもって、いましばらく語らせていただきたいと思っております。

私は毎回こうして質問に立たせていただいており、今回は最後の質問者でございます。皆さん大変お疲れとは思いますが、最後まで御清聴、しっかりとお願いを申し上げたいと思います。

さて、植木市長にとりましても最後の議会かと思っておりますが、私も植木市長の最後にふさわしい質問で終わりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

さて、植木市長の突然の3選出馬断念会見より1カ月半ほどがたったわけでございます。いよいよ今月23日は市長選挙の告示日となっていることは、既に皆さん方が一番御存じのとおりでございます。また、月末の30日には新しい市長が選ばれるわけでもございますけれど

も、この大川市の救世主となられる候補者がおられるのかどうか分かりませんが、候補者の顔も出そろい、そして各陣営とも既に戦闘態勢に入られているようでございます。さらに7月には、御存じのとおり参議院国政選挙が控えておるわけでございますけれども、いずれにせよ、大川初夏の陣、戦いの火ぶたが切って落とされようとしているのも事実でございます。果たして誰が大川の救世主となってくれるのか、期待と不安が交錯する方も非常に多くあるのも事実でございます。

国政の場においては、毎日の報道のとおり、先ほど平木議員からもお話ございましたように、橋下大阪市長の慰安婦発言等によりまして、国内外によります批判はやむところを知らないのが現状でございます。あれほど支持率の高さを誇ったあの維新の会も、今や風前のともしびを思わせるような状況にあるわけでございます。ブームは一時的なものであり、流れとともに去る運命と言っても、皆さん御存じのとおり、決して過言ではございません。政治家の過信は身を滅ぼすということを我々は幾度となく学び、経験したとおり、政治の世界と人の世は、一寸先は闇でございます。失言を恐れて政治をできない、そのような思いもありますけれども、政党の運命を左右することさえあるのも、これまた御存じのとおり事実でございます。橋下市長の後悔の念が、皆さんの目にも透けて見えているようでございます。時の権力者の発言が本当に重いのは当然のことであり、ただ一言の失言によってみずから政治生命を絶つこともあり、国政における問題発言や失言が政権さえも危うくすることも数多くあることは言うまでもないことでございます。政治や行政にかかわる者への監視の目と耳が常に向けられていることは、我々も決して忘れてはならないことでございます。政治や行政に対する思いやその関心は、年を追って高まってきております。利口な国民、市民は、我々以上、知識、能力がまさる者も多くいることを、我々も市議会議員として決して忘れてはならないことではないでしょうか。

大川再生がどこまで進められてきたのか、市民検証のときは常にあるわけでございます。植木市長は7月22日をもって任期満了を迎えられ、市政の場を去られるわけでございますけれども、同時に市長の重責から解放されるわけでもありますが、平成17年より2期8年にわたる大川市の市政執行者として政策運営をなされてこられました。すぐれた行政経験を生かし、そして、その役目を終えようとしているわけでございます。これまでの政策の中、成果を得たもの、そしてなきもの、継続中のものが当然としてあるわけでございます。先ほど川野議員、平木議員からその思いを求められ、市長は多くを語れないというようなお話で

ございましたけれども、まだまだ多くの思いの残ったものもあることかと思われるわけでございます。

私は植木市長とのつき合いは、皆さん御存じのとおりまことに少なく、ごく限られたものでございました。植木市長の行政に対する思いは、御存じのとおり大変深いものがございます。行政知識や能力は、私はすばらしいものがあると今でも思っているわけでございます。これは決して私が植木市長に対するよいしょではなく、素直な思いで本日はこうして語らせていただいております。しかし、余りにも、申しわけない言い方もかもしれませんけれども、高過ぎたプライドのために、その能力全てが行政の場で生かされず終わったことはまことに残念なことでございます。私は素直な気持ちでまことに残念だと今も思っている次第でございます。市長とは全協、そして委員会、そしてこの本会議において、幾度となく意見の衝突もあったことは、傍聴者の皆さん方、議員の皆さん方が一番御存じかと思うわけでございます。これも素直な気持ちで、市長、あなたと渡り合うことが私の本当に励みでもあったことは事実でございます。

市長、まことに失礼な言い方もかもしれませんけれども、市長は知識と能力の高さが過信を生み出し、そしてさらなる自身のプライドを高め、互いに妥協の道を模索することはなかったわけでございますけれども、あなたのすぐれた行政知識と能力が現場と実践に生かされなかったことは、何度も申し上げますが、まことに残念な思いでいっぱいでございます。

また、この定例会が植木市長との論戦最後となるわけでございますけれども、正直言って、まことに寂しい思いが残るわけでございます。植木市長は平成17年、大川再生を柱に市長として多くの市民との多くの約束をされ、市政を担当され、きょうでこうして戦いも終わるわけでございますけれども、結果はともあれ、今後の大川は、先ほどお話にありましたように、多くを語れない、そのような思いを聞かせていただきました。どのようにあれと思っておられるのか、余り言いたくないとは思いますが、できれば最後に皆さんの前でぜひお聞かせをいただきたい、私は願っております。

また、来月22日、任期満了後、行政を去り、そして残された市政に対してどのような思いを持った協力、手助けがいただけるのか、いただけないのか、伺いたいものでございます。

2期8年にわたる行政自己評価等につきましては、多くを語れないということでございますので、また平木議員の発言によりまして、その内容等についてもお話がございました。実は、私は今回、質問に立つべきかと考えてみたわけでありまして、これが植木市長と

交わす最後の論戦かと思えば、おのずと力がこもってきたのも事実でございます。本日は簡潔明瞭にて終えたいと願っておりますけれども、何分にも市長、よろしくお答えいただく部分についてはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

御案内のとおり、残すところ2週間余りで市長選挙がいよいよ始まるわけでございます。前、そして元市長の経験者が2人おられるようでありますが、この二方ともに時代錯誤と能力評価が既に下されたお二方でございます。正直、私はこのお二方に期待するものは何もございません。これまでの2期8年にわたります植木市政が後戻りしないよう、後退しないよう、ただただ願うばかりでございます。

これまで植木市長に申し上げてまいりましたとおり、政治や行政にかかわる者が同一の方向を持って行う、そのような政治こそ、行政こそ、立派な結果が得られると、市長、私も今でも思っております。植木市長は後継者指名をなされなかったわけでありましたが、今後の大川市政はどのようにあるべき、あってほしいと思っておられるのか、しっかりと胸に決められているものと思っている次第でございます。植木市長も3選出馬を断念の会見後、特に最近伸び伸びと明るい表情になっておられますけれども、市長という重責から解放され、2期8年の思いをかみしめておられるのではなからうかな、そういう思いをするわけでございます。誰に薦められるわけでもなく、褒められるわけでもなく、去る人あれば、また苦難に向かう人もこの選挙の中にはあるわけでございます。

植木市長は、大川市立大川南中学校の私の先輩でございます。大川市長となられなければ会う機会はなかったことかと思っているわけでございますけれども、たとえ偶然会ったとしても、互いに声をかけることもなかったかもしれません。しかし、市長、私はあなたと出会って、こうしてこの議場において意見をやり合ったことは非常に光栄なことございました。本当に会ってよかったという思いを持っておるのも、これまた本心でございます。これまで互いの頑固さが解け合うことはありませんでしたが、思えば市長、あなたの頑固さはまことに一流でございます。決して妥協しない私と、決して合うはずなどないわけでございます。植木市長は、このような時代、よくよく考えてみれば、あなたみたいな頑固おやじが本当に必要だったかもしれません。今、そのように思うようになってまいりました。あなたは、お世辞が言えない、一番正直な人間だったかもしれないわけでございます。私はこうして、本当に浪花節でございますので、こうして目頭が本当に熱くなっておりますけれども、決してこれはうその涙じゃございませんので、市長、これは私の本当の気持ちでございます。私も



たとえ頑固と言われてもいい、自分に素直でありたい、そのように思っておりますし、願っております。

きょうで最後の質問となりますが、どうぞ市長、最後の御答弁、言いたいこともありましようし、言いたくないことでも思いのあることは多少でも、川野議員、平木議員のお許しをいただいて、ぜひ最後にお聞かせいただきたい、そういう思いで壇上からの語りを終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（石橋正毫君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず何かからお答えしようかと思うんですが、今、お言葉の中に南中学校の出身だと。私はまさに南中学校出身で、永島議員の1級先輩であります。中学校のときは卓球部に所属をしておりました。あるときに中学校の市内大会の記録会がありまして、先生から400メートルにおまえ出るということで、中学校の中で記録会がありました。で、たまたま全体で2番になりまして、市内大会に出るということになりました。で、出ますと、それは各校区、中学からトップクラスの連中が来ておりますので、あれなんです、南中学校の看板を背負って走るわけありますから、あの400メートル競走というのは、やっぱり走った者でないとわからないというのが本当にきつい。まさに最初から、スタートからゴールまで、もう全力疾走で走るような競技でありました。ゴールに入るときは本当に心臓が破れるんじゃないかというぐらいに、みんなそんな思いで走ったと思いますけれども、成績はあんまりよくありませんでしたが、そういうことを思いながらこの8年間を正直に申せば、やっぱり首長はそれぞれスタンス、やり方がありますが、私は400メートル競走、1期4年というのは400メートル競走みたいなものだったというふうに思いますし、そういう面で2期8年、400メートル競走を2回走ったような思いがあります。その間、あえて少し甘えて言わせていただければ、ほとんど手抜きもなくやってきたつもりであります。

結果、成果につきましては、先ほど言いましたように、これは私自身がみずからの口で語るのではなくて、やっぱり5年後、場合によっては10年後、あのときの市政はその前後の市政と比較してどうであったということ、その市民の皆様には評価していただく、あるいはその宿命を背負っているというふうに思っているところであります。

多くを語らないということで、もう少し申しますと、私は実は30年ほど前に、ある本に出

会ったんです。これは皆さん御存じだと思いますが、新渡戸稲造の「武士道」という冊子がありますが、これを繰り返し読んでいたうちに、当時、役人のまだ下っ端でありましたんですけれども、正直、我々かくありたいというふうに思っただけでなく、繰り返し繰り返し読むうちに、その思いが強くなりました。かなり小難しい本ですけれども、その本を一言で言えば、私的に解釈すればこういうことだと思います。つまり武士は強くあれ、弱きを助ける。そして先に抜くな。そして恩に着せるな。最後は事をなしたら黙って去れと。これが多分、そうは書いていないんですが、「武士道」全体を読み通して言えば、そういうことを新渡戸稲造は言いたかったのではないかと思いますし、かつての日本人はそういう人がたくさんいたような気がいたします。そういうことを思いながら市政のかじをとらせていただいたところでもありますけれども、いろいろお話がありましたけれども、私は先ほど言いましたように、自分自身で2期8年間、私自身にとっては非常に長い、十分な時間でありましたので、この間にやるべきことはある程度はやれたと。そして、やれなかったことについては、先ほどの繰り返しになりますけれども、あと4年、あるいはそれ以上時間をもらっても、そう簡単にできるものではないというふうに思いましたので、まさに自主的な判断としてこの2期8年で退任をするという決意をしたところでもあります。

それから、今後の協力ということでもありますけれども、私は一市民としてこれから暮らしていくわけではありますが、一市民としてその義務と責任というのは全うする所存でございます。ちょっと答弁漏れがございましたら、また自席から答えさせていただきたい。

いずれにしても、私は今、永島議員のお話を聞きながら思ったのは、やっぱり我々はお互いに立場の違いがあっても、あったとしても、大川再生、あるいは大川市民のためという共通の目的のもとに仕事をしてきた仲間でありますから、お互いいろんな事情でそれぞれその場を去るということは、ある意味では宿命でございます。そういう面で、お互いエールを送るというのはちょっとあれかもしれませんが、ある意味では戦友がその場を去ることについて気持ちの一端を聞かせていただいたことに対してお礼を申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

最後ということでございまして、市長もいろんなことを、多くを語れないというような思いでお答えいただきましたけれども、私も随分と、今、こう振り返りますと、市長にも大変失礼なことも、また執行部の方々にも失礼なことも申し上げてきたかと思えますけれども、御案内のとおり、私はまず行政改革に先駆け、いわゆる議会の改革もあわせて先駆けてやらなくてはならないというような、今期、2年前の統一地方選挙におきましてもそういう思いが非常に強うございました。そういう中において、市長の考え等についても、何となく頭の中では市長が、私が申し上げましたとおり、頑固な考えの中に、行政の中の内からの改革というのを多分にして考えてあるんだろうなという思いは私も十分に感じておりました、そういう中においてはですね。しかし、私といたしましても、執行部と議会という立場におきまして、それはもう市長は頭のいい方でございますから、私のその辺の思いというのも十分に御理解をいただいていると思えますけれども、そういう中におきまして、私も議会の中における改革をしっかりとやっていきたいというのが、今回、私が不祥事後の、復帰以後の私の一番大きな考えでございました。議会を改革せねばならんというような、そういう思いを持ってやった選挙でもございましたし、そういう思いを持っての日々の活動でもございます。

本日も傍聴席に約10名ぐらいの傍聴者の方がお見えでございますけれども、非常にまだまだ市民の方々には、議会の議員の活動等についてのそういう認識、事実関係を余り御存じない方が非常に多くいらっしゃいます。今、この議場もネット中継によって配信されておるわけでございますけれども、やっぱりそういう、言うならパソコンをいじることができない、そういう方も、もうほとんどの方がなかなか時間的なものだとか、そういうものについて、この議場の中の様子等についても十分に理解をされていない。まして議員としての、この本会議上のネット中継によって、この質問等については皆さん幾分御存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、議員の活動、そしたら議員がどのような活動を日々やっているのか、こういうふうなものも私は十分に、いい方法がないかというようなことを、一部、少し市長とのやりとりの中に議員についてのやりとりも過去あったかと思えますけれども、市長の行政としての立場の中、そして私も議会の行政チェック機関の一員としてのそういう思いを持って、これがうまくいけばいいなということを日ごろから考えておりました。

議員も今現在17名おりますけれども、この議員定数についても3月の議会で市長に幾分お

答えをいただきました。私は今現在でも、果たして大川市の約3万7,000の人口の中に17名もの議員が必要なのかなという思いを私も語らせていただきました。市民の皆さん方に広く御理解をいただくためには、いろんな形での市民の皆さん方への情報提供をやるべきだろうと、私は思いを強くいたしております。行政としても、ぜひそういうものについても、これは御協力をいただこうというのが私の思いを持った発言でもあったわけでございます。これも今後、議員定数の削減と、そしてこの行政を、個人で報告することなく、行政のほうでも協力をいただいて、広く市民の皆さん方に我々議員の活動もこれは知っていただきたいというふうに思うわけでありまして。何かいい方法を、こうすればいいのかな、ああいうふうになればいいのかなという思いを私も常日ごろから持っているわけでございますけれども、予算的なものとか、希望的なものとか、これはなかなか難しい件がございます。私が3月議会で申し上げましたとおり、議員1人当たりの年間の議員のための経費というのが約8,000千円もでございます。そういう中に、私がこのような発言をしたことによりまして、いろんな方々からいろんな御意見をいただきます。そして質問もいただくわけでございますけれども、今、市長が今期で、この議会が最後として行政を去られるわけでありましてけれども、市長も長い間、行政の経験者、優秀なそういう知識、能力をお持ちの方でございますので、ぜひその点もあわせて、今後、行政を去られても、大川市のそういう改革についてもぜひ知識、能力を御提供いただいて、そして大川市が今後どうあるべきなのか、これは産業をあわせてですね、私はそういう御意見等もいただきたいなというふうに思っております。市長はそういう行政の知識を、これは一人でやることはできませんから、なかなか実行に移すということが困難だったんだろうというふうな思いがいたします。ぜひお知恵をおかりして、そして我々の手で、これは議会と行政が、今後のあれが一丸となって、ぜひ市長の優秀な知識を御提供いただくなればという思いがございます。余り話したくないということでございますけれども、市長、一言お願いしたいと思っております。どのようなですね、今後、行政を去られて、一市民としてその責任を果たしていくということは先ほどおっしゃいましたけれども、本心ですね、そういうものについて多少お話をいただきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

植木市長。

市長（植木光治君）

いろいろお話ししたいこともないことはないんですが、この場で申すことは、先ほどの繰

り返しになりますけれども、去る者として余り多くを語るのは適当でないと思いますので、ただ、今おっしゃったことにつきましては、繰り返しになるけど、一人の市民として義務と責任を適切に果たしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

ありがとうございました。

なかなか去る身として何か言い残すというのは非常に難しいことかと思うわけでございますけれども、その件につきましては、会う機会があるかどうかわかりませんが、また意見を交わすことが、そういう機会があるかどうかわかりませんが、機会があれば、私でもほかの方でも結構でございますから、お聞かせいただければ一番いいことかと思うわけでございます。

今回、簡潔にして終えたいというようなことを申し上げておりましたけれども、まだまだ私が言いたいことはございますけれども、市長も当然としてお答えいただけないだろうということを察しながら、ぜひ市長、今後とも大川市が、市長が2期8年間にわたってやってこられた、そのような事業についても、ぜひ後退なきように、後戻りがないように、その点では十分に御協力を願いたいというふうに市長に申し上げまして、少し早いようでございますけれども、今回、こうして質問を終結させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中、11時30分から臨時議員協議会を開催しますので、関係者の皆さんは、お疲れのところではございますが、大会議室にお集まりいただきますようお願いいたします。

午前11時20分 休憩

午前11時45分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

次に、この際、お諮りいたします。議案第37号 工事請負契約の締結についてから議案第40号 大川市監査委員の選任についてまでの以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第37号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第38号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第39号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、井口嘉生君の一身上に関する件につき、地方自治法第117条の規定により同君の退席を求めます。

〔井口嘉生議員退席〕

それでは、これから議案第40号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第40号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

除斥議員の入場を求めます。

〔井口嘉生議員入場〕

次に、議案第34号から議案第36号までの計3件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月7日から13日までの7日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月14日午前9時30分から開くことになっておりますので、  
念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時51分 散会